

令和5年11月29日

職員の皆さま

社会福祉法人リデルライトホーム

事務長 木村准治

通勤の車・バイク・自転車の運転について

最近、法人敷地内での車の運転が荒い方、「一旦停止」をしない方を見かけております。敷地内では徐行（10km/h以下かつ1m以内で停止できる速度）での運転を徹底してください。

職員の皆様の運転は地域の方たちも見られています。敷地内だけではなく、一般道路における運転も安全運転を心がけるようお願いいたします。

また、年末に近づくにつれて、忘年会やお酒を飲む機会も多くなってくると思います。お酒を飲んだ後の車、バイク、自転車の運転は犯罪ですので絶対にしないよう、重ねてお願い申し上げます。